

みんなで防ごう 高齢者虐待

もしかして、**虐待**?!と感じたら迷わずご相談を！

あなたの勇気ある行動が、困っている高齢者や家族を助ける第一歩になります

近年、高齢者の人権を侵害する高齢者虐待が増え、社会的問題となっています。介護している人が長年の介護に疲れきり、追い詰められて虐待が発生してしまうこともあります。

また、介護に一生懸命取り組むあまり、怒鳴ったり、手をあげたりしてしまうことも少なくありません。

高齢者虐待とは？



身体的虐待

- ・ 殴る・蹴る・叩く
- ・ ベットに縛り付ける など



介護・世話の 放棄・放任

- ・ 入浴させないために異臭がする
- ・ 必要な医療や介護サービスの利用を制限する など



心理的虐待

- ・ 怒鳴る・ののしる・悪口を言う
- ・ 侮辱を込めて、子供のように扱う
- ・ 無視する など

性的虐待

- ・ 排泄の失敗に対して、懲罰的に下半身を裸にして放置する
- ・ わいせつな行為をする など



経済的虐待

- ・ 年金などを勝手に使ってしまう
- ・ 日常的に必要な金銭を渡さない、使わせない など



高齢者虐待防止法(高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律)は、高齢者の尊厳の保持という理念のもと、高齢者の保護と養護者(介護者)に対する負担軽減や支援を図ることを目的としています。つまり、高齢者と養護者(介護者)を守るための法律です。

虐待をしている家族には、「虐待をしている」という自覚がない場合が多く、本人の為に良かれと思っておこなっていることが、不適切な状況になってしまっていることがあります。

高齢者虐待は、誰にでも起こりうる身近な問題です。誰もが安心して暮らせるよう、地域の協力、介護サービスの利用などで虐待を防ぎましょう。

高齢者虐待の早期発見のためのチェックリスト

以下の項目は、高齢者虐待の発見の手掛かりとなる「虐待の危険サイン」です。あなたの身のまわりで思いあたることがあれば、市役所や各地域包括支援センター、警察署にご相談ください。

高齢者の様子から

- ☐ 体にあざや傷、火傷などがみられる（原因を聞いても教えてくれない）
- ☐ 急におびえたり、こわがったり、不安になったりする
- ☐ 無気力、あきらめ、投げやりな様子である
- ☐ 身なりが整っていない、身体から異臭・汚れが目立つ
- ☐ 話のつじつまが合わない、会話を拒否する
- ☐ 日常生活に必要な金銭をもらえていない
- ☐ 病気の受診を拒否している、受診をさせてもらっていない
- ☐ 暑い日や寒い日、雨の中に、高齢者が長時間一人で外にいる



介護者の様子、家庭・地域での様子から

- ☐ 家族が、介護・介助に対して疲れており、相手の悪口を言っている
- ☐ 郵便物や新聞がたまったまま、放置されている
- ☐ 家の周囲にゴミが放置されている、室内が散乱している
- ☐ 家から怒鳴り声や泣き声、大きな音が聞こえる
- ☐ 家族がいるのに、いつもコンビニなどで一人分のお弁当を買っている

～ 困った時、悩んだ時、気になった時はこちらにご相談ください ～
（相談者の秘密は守られますので、安心してご相談ください）



富里市役所高齢者福祉課	0 4 7 6-9 3-4 9 8 1
北部地域包括支援センター	0 4 7 6-3 6-7 7 2 5
中部地域包括支援センター	0 4 7 6-8 5-5 5 7 2
南部地域包括支援センター	0 4 7 6-9 0-6 3 3 1
成田警察署 生活安全課	0 4 7 6-2 7-0 1 1 0



ご近所で気になる高齢者や介護をしている方がいたら、見守りやお声掛けをお願いします。困っている高齢者や家族の方には、市役所や地域包括支援センター等へ相談を勧めてください。

高齢者や介護している人たちが孤立しないよう地域の見守りや声掛け、仲間づくりが虐待の予防につながります。